

報告事項 イ

平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
について

平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について、別紙のとおり報告します。

平成26年10月20日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 について

平成26年10月20日
小中学校課、高等学校課
特別支援教育課
いじめ・不登校総合対策センター

1 鳥取県の調査結果の概要

(1) 暴力行為の発生件数（公立のみ）

- 前年度に比べて発生件数は中学校で増加したが、高等学校では減少
- 県全体の発生件数も前年度に比べて減少
- 1,000人当たりの発生件数は前年度と同じ

【概要】

<小学校>

・発生件数は、37件で、前年度（37件）と同じ。

<中学校>

・発生件数は、86件で、前年度（78件）より増加。

<高等学校>

・発生件数は、52件で、前年度（64件）より減少。

○小・中・高の児童生徒1,000人当たりの発生件数は3.0件で、全国（4.5件）を下回った。

○暴力行為の区分の内、「対教師暴力」の発生件数は26件で、前年度（25件）より1件増加。

【鳥取県の暴力行為の発生件数の推移】

暴力行為		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年比増減
鳥取県	小	3	4	13	4	13	6	3	13	13	11	37	37	0
	中	118	151	142	97	76	65	90	123	115	106	78	86	8
	高	40	33	63	38	61	50	59	61	68	56	64	52	-12
	計	161	188	218	139	150	121	152	197	196	173	179	175	-4
	発生件数/千人	2.2	2.6	3.1	2.0	2.2	1.9	2.3	3.1	3.1	2.8	3.0	3.0	0
全国	発生件数/千人	2.5	2.7	2.6	2.6	3.1	3.7	4.2	4.3	4.6	4.2	4.2	4.5	0.3

※全国の発生件数/千人は公立のみの数値

(2) いじめの認知件数（公立のみ）

○前年度に比べて認知件数は小学校、中学校で大幅に減少し、高等学校で減少したが、特別支援学校では2件増加
 ○県全体の認知件数、1,000人当たりの認知件数も前年度より大幅に減少

【概要】

<小学校>

・認知件数は、52件で、前年度（131件）より大幅に減少。

<中学校>

・認知件数は、73件で、前年度（144件）より大幅に減少。

<高等学校>

・認知件数は、13件で、前年度（17件）より減少。

<特別支援学校>

・認知件数は、12件で、前年度（10件）より増加。

○小・中・高・特別支援学校の児童生徒1,000人当たりの認知件数は2.5件で、全国（13.4件 国公立立含）を大きく下回った。

○小、中学校でいじめの認知件数が減少したのは、いじめ防止対策推進法成立を受け、各学校で未然防止を含めたいじめ問題に対する取組がこれまで以上に行われるようになったことや、各学校が早期に問題やトラブルをキャッチし適切に対応を行った結果、いじめに至らずに解決したことが原因と考えられる。

○いじめの態様の中では、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、次いで「仲間はずれ、集団による無視をされる」「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が多くなっている。

○心理系、悪ふざけのないじめが全体の7割以上を占めている。日常生活の中でのささいなトラブルや人間関係の変化に伴い、いじめに発展したことが考えられる。

【鳥取県はいじめの認知件数の推移】

いじめ		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年比増減
鳥取県	小	7	13	10	4	35	31	19	11	13	21	131	52	-79
	中	30	57	35	30	74	35	38	25	35	29	144	73	-71
	高	3	20	12	6	17	26	5	7	5	21	17	13	-4
	特	0	0	0	0	0	3	2	10	2	2	10	12	2
	計	40	90	57	40	126	95	64	53	55	73	302	150	-152
	発生件数/千人	0.5	1.3	0.8	0.6	1.8	1.8	1.0	1.2	1.0	1.2	5.0	2.5	-2.5

【全国のいじめの認知件数の推移】

いじめ		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年比増減
全国公立のみ	小	5,659	6,051	5,551	5,087	60,380	48,526	40,545	34,494	35,603	32,705	116,258	117,745	1,487
	中	14,562	15,159	13,915	12,794	49,443	42,122	35,757	31,162	31,424	29,636	60,931	53,646	-7,285
	高	1,906	2,070	2,121	2,191	9,166	6,388	5,043	4,307	5,127	4,648	13,009	8,933	-4,076
	特	78	71	84	71	371	334	307	256	342	333	805	761	-44
	計	22,205	23,351	21,671	20,143	119,360	97,370	81,652	70,219	72,496	67,322	191,003	181,085	-9,918
	発生件数/千人	1.6	1.7	1.6	1.5	8.7	7.1	6.0	5.1	5.5	5.0	14.3	13.4	-0.9

※H18年度より全国の発生件数/千人は国立、中等教育学校を含む値

2 小・中学校（国立、私立含む）の不登校児童生徒の状況

- 前年度に比べて小学校の不登校児童数は増加、中学校の不登校生徒数も増加
- 出現率は、小学校は全国平均を上回り、中学校は全国平均を下回った

【概要】

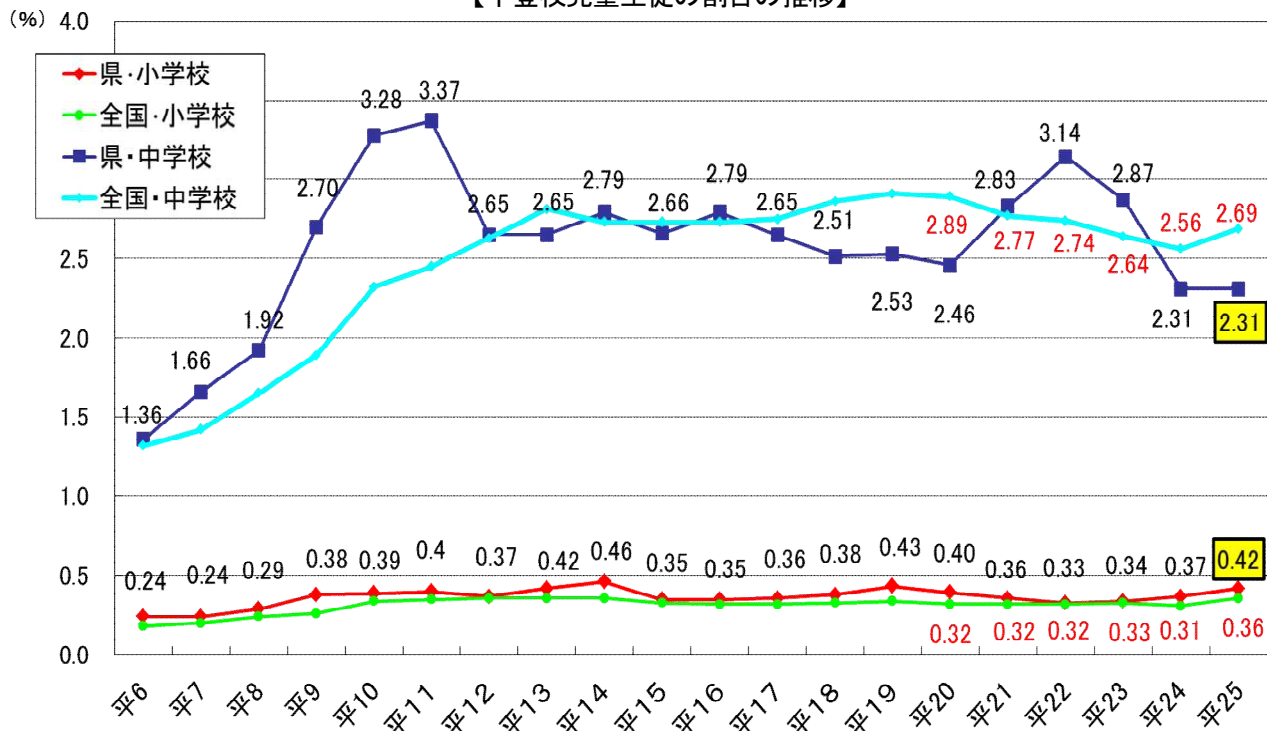
<小学校>

- ・不登校児童数は130人で、前年度（119人）に比べて増加（+11人）
- ・不登校児童の割合は0.42%で全国（0.36%）を上回った。

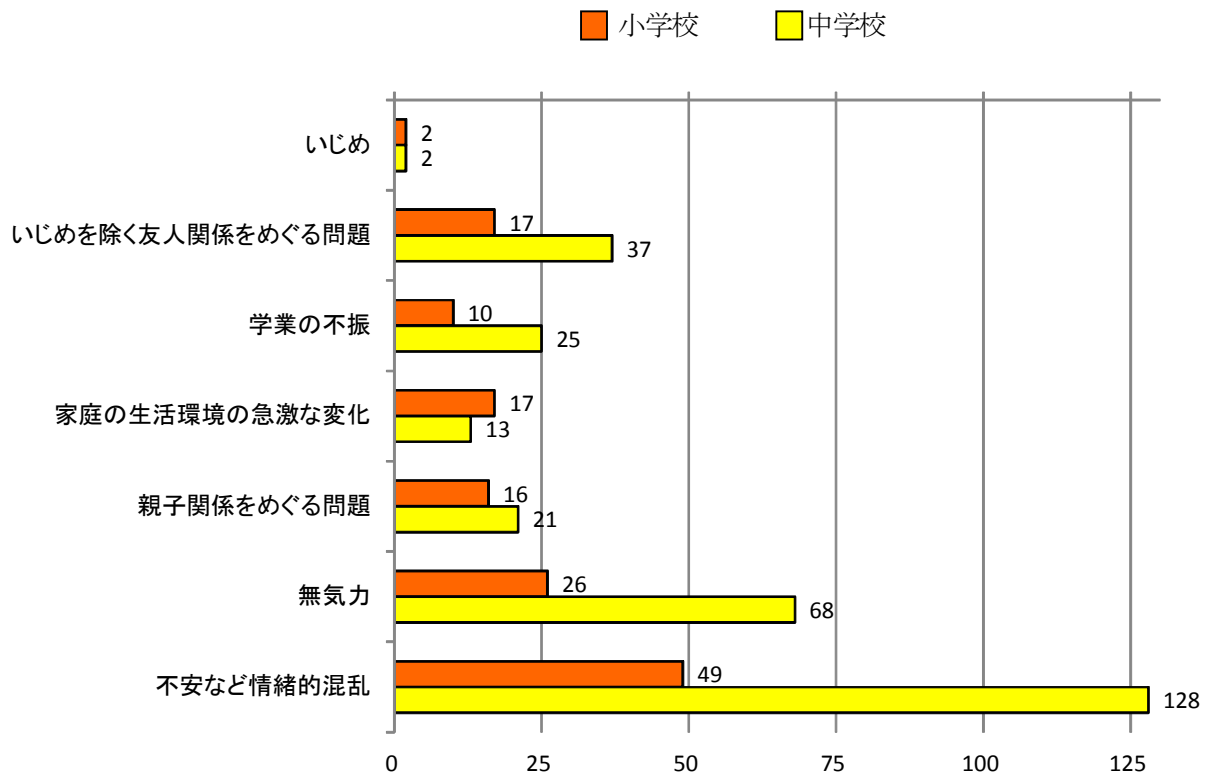
<中学校>

- ・不登校生徒数は380人で、前年度（379人）に比べて増加（+1人）
- ・不登校生徒の割合は2.31%で全国（2.69%）を下回った。

【不登校児童生徒の割合の推移】



【主な不登校のきっかけ】（公立のみ、複数回答あり）



【分析】（公立のみ）

○小6から中1での増加が以前は3倍を超えていたが（H21 小6年 38名⇒H22 中1年 117名）、近年2倍程度の増加にとどまり（H24 小6年 47名⇒H25 中1年 100名）、小中連携の成果が表れていると考えられる。

○小学校の微増傾向が続いており、引き続き課題として取り組んでいく必要がある。

○不登校のきっかけとして、小学校、中学校ともに「不安などの情緒的混乱」、「無気力」という本人に関わる問題が多く、「（いじめを除く）友人関係をめぐる問題」が続いている。

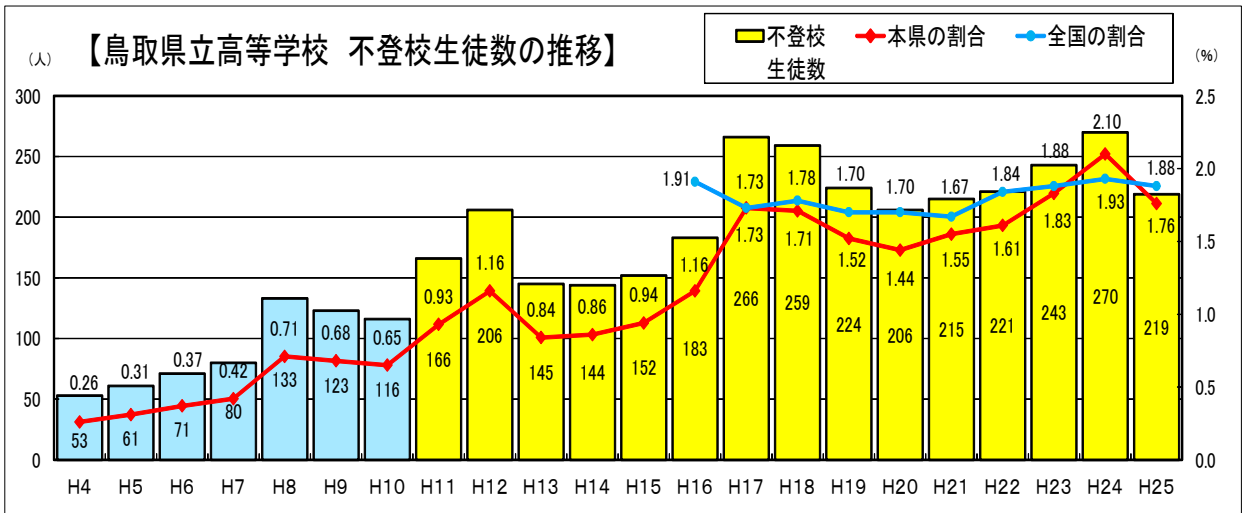
平成25年度鳥取県立高等学校不登校生徒及び中途退学者の状況について

平成26年10月20日
高等学校課

1 高校（公立のみ）の不登校生徒数

○不登校生徒数は219人と、前年度（270人）より51人の減少。
○本県の割合は1.76と、前年度（2.10）より0.34ポイント減少し、全国の割合の1.88を下回る。

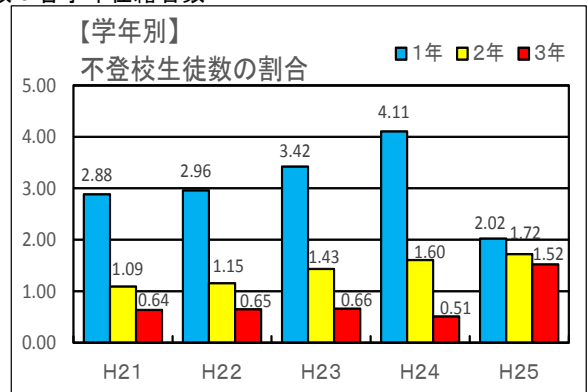
(1) 不登校生徒数の推移



(注) 不登校を理由とする欠席日数の集計方法について
平成10年度までは年間50日以上、平成11年度以降は30日以上を対象

(2) 学年別状況 ※割合 (%) = 各学年不登校生徒数 ÷ 各学年在籍者数

- 1年生の割合は2.02%と、前年度（4.11%）より2.09ポイント減少。
→定時制1年生の割合が14.81%と、前年度（43.75%）より28.94ポイント減少。
- 3年生の割合は1.52%と、前年度（0.51%）より1.01ポイント増加。
→定時制3年生の割合が49.25%と、前年度（6.25%）より43.00ポイント増加。

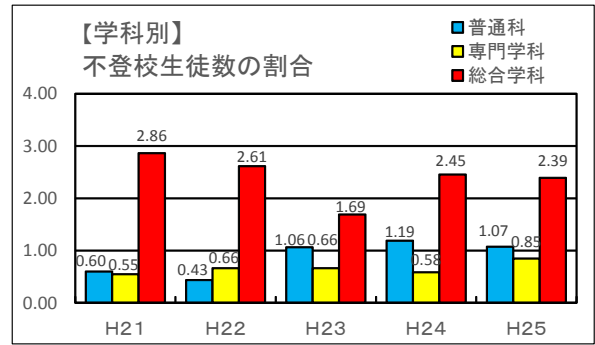


※全国の学年別不登校生徒数の割合 (%)

	全日制	定時制	計
1年生	1.3	14.2	1.6
2年生	1.2	10.0	1.3
3年生	0.8	10.4	0.9
4年生	—	8.1	8.1
単位制	1.5	20.6	5.0
計	1.2	17.3	1.88

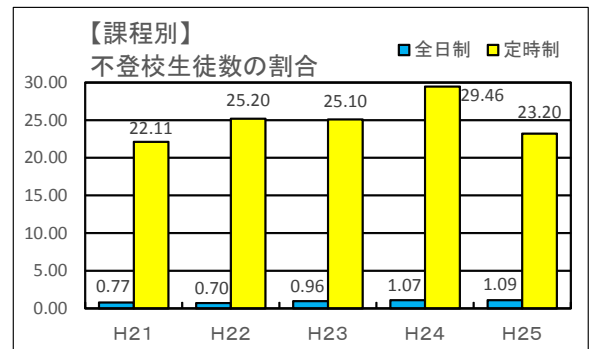
(3) 学科別状況 (全日制) ※割合 (%) = 各学科不登校生徒数 ÷ 各学科在籍者数

- 普通科における割合は1.07%と、前年度(1.19%)より0.12ポイント減少。
- 専門学科における割合は0.85%と、前年度(0.58%)より0.27ポイント増加。
- 総合学科における割合は2.39%と、前年度(2.45%)より0.06ポイント減少。



(4) 課程別状況 ※割合 (%) = 各課程不登校生徒数 ÷ 各課程在籍者数

- 全日制における割合は1.09%と、前年度(1.07%)より0.02ポイント増加。
- 定時制における割合は23.20%と、前年度(29.46%)より6.26ポイント減少。



(5) 不登校のきっかけ

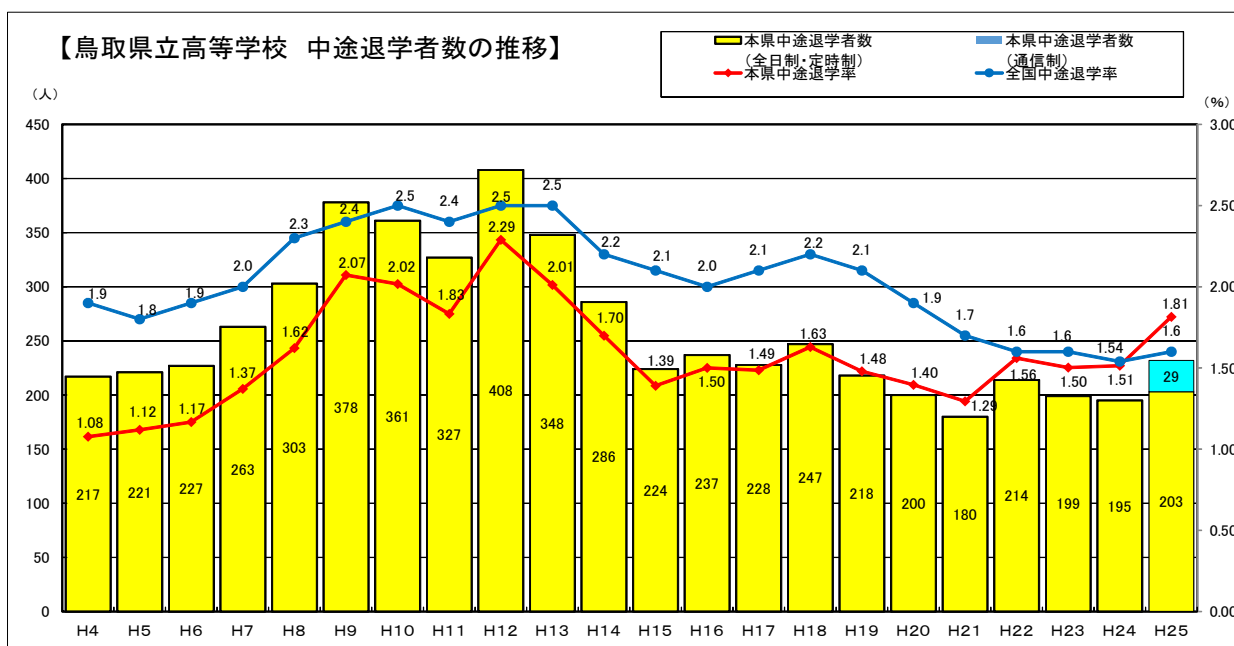
不登校のきっかけ		H21		H22		H23		H24		H25		全国 %
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
学校生活に起因	いじめ	0	0.0	2	0.9	1	0.5	1	0.4	2	0.9	0.3
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	22	10.4	19	9.0	18	8.5	27	10.0	24	11.0	8.3
	教職員との関係をめぐる問題	0	0.0	2	0.9	2	0.8	1	0.4	1	0.5	0.5
	学業の不振	7	3.2	8	3.4	8	3.2	11	4.1	9	4.1	7.7
	進路にかかる不安	9	4.1	3	1.3	8	3.2	5	1.9	6	2.7	3.5
	クラブ活動、部活動等への不適応	4	1.8	4	1.7	2	0.8	4	1.5	1	0.5	1.2
	学校のきまり等をめぐる問題	7	3.2	5	2.2	6	2.4	2	0.7	1	0.5	1.8
	入学、転編入学、進級時の不適応	13	6.0	13	5.6	17	6.7	22	8.1	15	6.8	5.0
	小計	62	28.4	56	24.1	62	24.6	73	27.0	59	26.9	
家庭生活に起因	家庭の生活環境の急激な変化	7	3.2	7	3.0	2	0.8	3	1.1	2	0.9	2.9
	親子関係をめぐる問題	9	4.1	5	2.2	5	2.0	7	2.6	7	3.2	4.6
	家庭内の不和	2	0.9	2	0.9	1	0.4	2	0.7	6	2.7	2.1
	小計	18	8.3	14	6.0	8	3.2	12	4.4	15	6.8	
本人の問題に起因	病気による欠席	11	5.0	12	5.2	30	11.9	28	10.4	19	8.7	6.7
	あそび・非行			19	8.2	25	9.9	13	4.8	10	4.6	14.0
	無気力			42	18.1	43	17.1	32	11.9	19	8.7	32.4
	不安など情緒的混乱			32	13.8	30	11.9	39	14.4	39	17.8	14.7
	意図的な拒否			13	5.6	20	7.9	32	11.9	14	6.4	5.6
	その他本人に関わる問題	81	37.2	6	2.6	6	2.4	5	1.9	0	0.0	4.3
	小計	92	42.2	124	53.4	154	61.1	149	55.2	101	46.1	
その他	1	0.5	2	0.9	3	1.2	5	1.9	1	0.5	2.3	
不明	45	20.6	36	15.5	25	9.9	31	11.5	43	19.6	2.5	
合計	218	100	232	100	252	100	270	100	219	100		

- 学校生活に起因するきっかけの中では、例年同様「友人関係をめぐる問題 (いじめを除く)」の割合が最も高い。
- 本人の問題に起因するきっかけが、全体の46.1%を占める。その中では、「不安など情緒的混乱」による不登校が増加。

2 高校（公立のみ）の中途退学者数

- 中途退学者数は203人と、前年度（195人）より8人の増加。
※今年度から通信制の中途退学者数の調査が加わったため、中途退学者数の総数は232人。
- 本県の中途退学率は1.63と、前年度（1.51）より0.12ポイントの増加。
※通信制を加えた中途退学率は1.81と、全国の中途退学率1.6を上回る。

(1) 中途退学者数の推移



(注) 平成25年度調査より、通信制における中途退学者数も調査対象となる。

(2) 学年別状況 ※中途退学率 (%) = 各学年中途退学者数 ÷ 各学年在籍者数

※平成25年度調査より通信制における中途退学者数も調査対象となったが、過年度比較のため、全日制と定時制のみで計算

- 1年時における中途退学率は1.93%と、前年度（2.96%）より1.03ポイント減少。

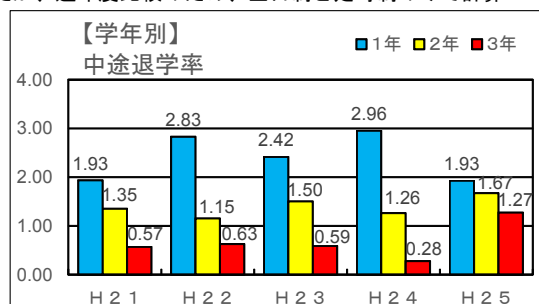
→定時制における中途退学率が10.05%と、前年度（24.61%）より14.55ポイント減少

- 2年時における中途退学率は1.67%と、前年度（1.26%）より0.41ポイント増加。

→定時制における中途退学率が11.76%と、前年度（8.25%）より3.51ポイント増加。

- 3年時における中途退学率は1.27%と、前年度（0.28%）より0.99ポイント増加。

→定時制における中途退学率が38.81%と、前年度（0.89%）より37.92ポイント増加。

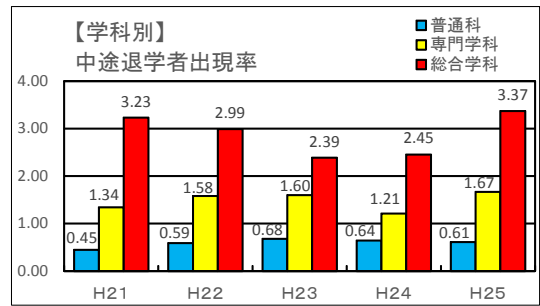


※全国の学年別中途退学率 (%)

	全日制	定時制	計(全定通)
1年生	1.7	24.2	2.0
2年生	1.0	12.0	1.2
3年生	0.3	6.9	0.4
4年生	—	3.0	3.0
単位制	1.1	11.1	3.3
計	1.0	11.7	1.6

(3) 学科別状況 ※中途退学率(%) = 各学科中途退学者数 ÷ 各学科在籍者数

- 普通学科における中途退学率は0.61%と、前年度(0.64%)より0.03ポイント減少。
- 専門学科における中途退学率は1.67%と、前年度(1.21%)より0.46ポイント増加。
- 総合学科における中途退学率は3.37%と、前年度(2.45%)より0.92ポイント増加。

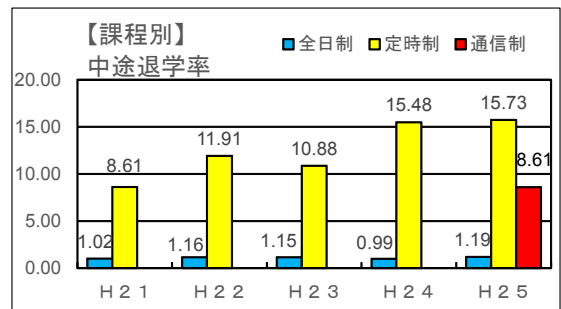


※全国の学科別中途退学率(%)

	普通科	専門学科	総合学科
中途退学率(%)	0.8	1.4	1.4

(4) 課程別状況 ※中途退学率(%) = 各課程中途退学者数 ÷ 各課程在籍者数

- 全日制における中途退学は1.19%と、前年度(0.99%)より0.20ポイント増加。
- 定時制における中途退学率は15.73%と、前年度(15.48%)より0.25ポイント増加。
- 通信制における中途退学率は8.61%。



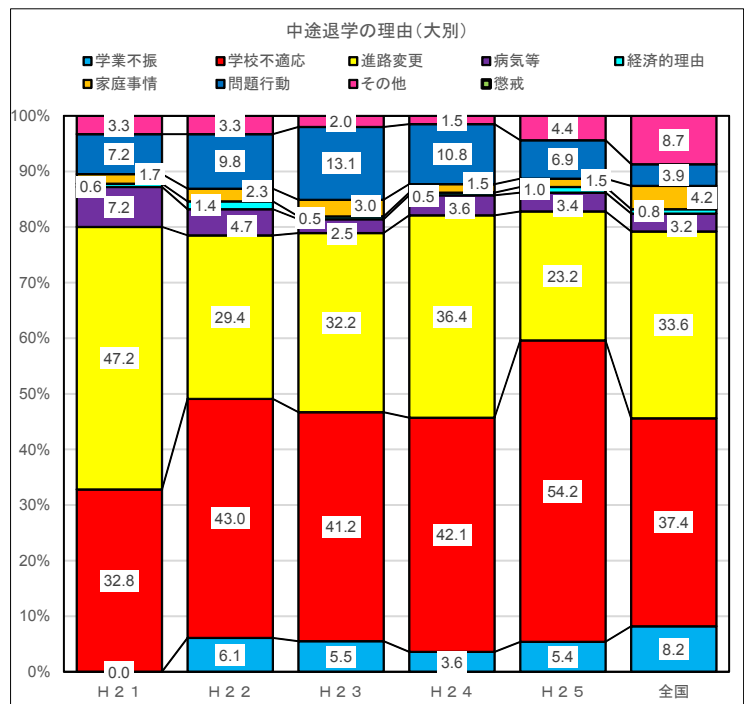
※全国の課程別中途退学率(%)

	全日制	定時制	通信制
中途退学率(%)	1.0	11.7	5.1

(5) 中途退学の理由(大別)

- 「学校不適応」による中途退学の割合は54.2%と、前年度(42.1%)より12.1ポイント増加。
- 「進路変更」による中途退学の割合は23.2%と、前年度(36.4%)より13.2ポイント減少。
- 「問題行動」による中途退学の割合は6.9%と、前年度(10.8%)より3.9ポイント減少。
- 「懲戒」による中途退学の割合は0% (前年度(0%))。

※中途退学者1人につき、主たる理由を1つ選択



※全国の割合は、全日制、定時制、通信制それぞれの中途退学者数を合計した中途退学者数に対するもの

3 平成26年度における高等学校課の取組

- スクールカウンセラー、教育相談員、スクールソーシャルワーカーの配置
 - ・臨床心理士の資格を有する教育相談員3人を各教育局に配置。15校で教育相談活動を実施。
 - ・スクールカウンセラー（教育相談員）による教育相談活動を全県立高校24校で実施。相談時間は、平成25年度より、週4時間から週6時間に増。
 - ・スクールソーシャルワーカーを鳥取緑風高校、米子白鳳高校の2校に倉吉東高校を加え、拠点校方式で配置（各地区に1人体制）。
- hyper-QUの全校実施
 - ・不登校、中途退学及びいじめ防止の対策としてのhyper-QUを全県立高校で年2回実施。
 - ・hyper-QU活用のための教員研修会を実施。
- 定通教育充実事業の実施
 - ・定時制、通信制に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図る。

4 今後の不登校・中途退学未然防止策

- 教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、コミュニケーションスキルや対人関係スキルなどのソーシャルスキルを身につけさせるためのトレーニングを実施して、社会性・人間関係構築能力を育成し、入学当初の新しい環境への適応を促す。
- hyper-QU検査等を用いてクラス全体の状況や生徒個々の状況を客観的に分析することで、学校不適應から不登校に至る可能性が高い生徒を見出し、タイミングのよい面談やカウンセリングによる支援につなげる。
- 特別な支援を必要とする生徒が不登校に陥るケースもあることから、保護者、担任、特別支援教育担当教員、教育相談担当教員、スクールカウンセラー等の協働により組織的に対応し支援する。
- LD等専門員、専門機関などの外部機関の指導・助言を得て、全教職員が発達障がいのある生徒に対する基礎的・基本的な知識や支援のスキル等を共有し支援にあたる。
- 生徒が目標を持って学校生活を送ることができるよう、各学校の実態に応じたキャリア教育をとおして、生徒に自らの生き方・在り方を考えさせる指導を充実する。
- 従来の取組の充実・強化
 - ・生徒が意欲的に学校生活を送るための取組
分かる授業を行い、生徒が学習意欲を高め、主体的にかかわる授業を創造するための教科指導力の向上を図る。
学校内外において、生徒の活躍の場（部活動、生徒会活動、地域貢献活動等）を確保し、生徒の自己有用性や自尊感情を醸成する
キャリア教育を充実させ、自らの生き方に対する自覚を促し、進路意識の高揚を図る。
 - ・問題行動防止のための取組
生徒指導ガイドラインに則した適切な生徒指導を行い、基本的生活習慣の確立と規範意識の醸成を図る。
保護者の理解や協力のもと、担任、生徒指導主事、教育相談担当教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の協働により組織的に対応し支援する。
- 中学校との連携を強化
 - ・高等学校における学習内容や学校生活に関する情報を中学生・保護者へ積極的に提供する。
 - ・中学生を対象とする高等学校の体験入学や授業参観等を積極的に活用し、中学校における進路指導の充実を図る。
 - ・中学校教員の高等学校での学習内容や進路状況等の理解促進を図るため、中学校教員を対象とする説明会等を開催し、積極的な参加を要請する。

問題行動(暴力行為・いじめ)等の状況に関する集計結果

資料 1

小中学校課
高等学校課
特別支援教育課
(件)

1 暴力行為

(1) 鳥取県の暴力行為の発生件数の推移

暴力行為		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年比増減
鳥取県 公立のみ	小	4	3	4	13	4	13	6	3	13	13	11	37	37	0
	中	174	118	151	142	97	76	65	90	123	115	106	78	86	8
	高	58	40	33	63	38	61	50	59	61	68	56	64	52	-12
	計	236	161	188	218	139	150	121	152	197	196	173	179	175	-4
	発生件数 /千人	3.1	2.2	2.6	3.1	2.0	2.2	1.9	2.3	3.1	3.1	2.8	3.0	3.0	0
全国 公立のみ	小	1,630	1,393	1,777	2,100	2,176	3,755	5,095	6,367	7,043	6,817	7,075	8,207	10,680	2,473
	中	29,388	26,295	27,414	25,984	25,796	29,476	35,649	41,509	42,578	41,057	38,025	37,137	39,044	1,907
	高	7,213	6,077	6,201	5,938	6,046	6,715	7,290	7,453	7,106	6,963	6,678	6,563	5,605	-958
	計	38,231	33,765	35,392	34,022	34,018	39,946	48,034	55,329	56,727	54,837	51,778	51,907	55,329	3,422
	発生件数 /千人	2.8	2.5	2.7	2.6	2.6	3.1	3.7	4.2	4.3	4.6	4.2	4.2	4.5	0.3

(2) 暴力行為の区分(公立のみ)

区分		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年比増減
対教師暴力	小	2	0	0	4	0	3	0	0	2	1	0	6	7	1
	中	32	21	20	29	23	15	5	13	11	26	18	19	18	-1
	高	6	2	2	8	5	6	5	4	8	3	0	0	1	1
	計	40	23	22	41	28	24	10	17	21	30	18	25	26	1
生徒間暴力	小	2	2	1	5	3	2	1	3	4	10	9	23	14	-9
	中	73	53	56	77	55	45	37	41	78	65	64	47	51	4
	高	23	28	17	21	22	41	28	33	26	40	36	39	38	-1
	計	98	83	74	103	80	88	66	77	108	115	109	109	103	-6
対人暴力	小	0	0	0	0	1	2	1	0	1	1	1	1	0	-1
	中	13	4	8	7	4	8	4	4	13	8	3	3	2	-1
	高	2	1	3	6	0	1	1	0	3	3	2	4	2	-2
	計	15	5	11	13	5	11	6	4	17	12	6	8	4	-4
器物損壊	小	0	1	3	4	0	6	4	0	6	1	1	7	16	9
	中	56	40	67	29	15	13	19	32	21	16	21	9	15	6
	高	27	9	11	28	11	13	16	22	24	22	18	21	11	-10
	計	83	50	81	61	26	32	39	54	51	39	40	37	42	5

(注) ・対教師暴力(教師の胸ぐらをつかむ、ケガをさせるなどの行為)
 ・生徒間暴力(生徒同士がけんかし一方がケガを負う、一方的に暴行を加えるなどの行為)
 ・対人暴力(通りかかった他校の生徒や通行人等面識のない相手に暴行を加えたなどの行為)
 ・器物損壊(修繕を要する落書き、施設の破損などの行為)

2 いじめ

(1) 鳥取県のいじめの認知件数の推移

いじめ		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年比増減
鳥取県 公立のみ	小	5	7	13	10	4	35	31	19	11	13	21	131	52	-79
	中	52	30	57	35	30	74	35	38	25	35	29	144	73	-71
	高	6	3	20	12	6	17	26	5	7	5	21	17	13	-4
	特	0	0	0	0	0	0	3	2	10	2	2	10	12	2
	計	63	40	90	57	40	126	95	64	53	55	73	302	150	-152
全国 公立のみ	発生件数 /千人	0.8	0.5	1.3	0.8	0.6	1.8	1.8	1.0	1.2	1.0	1.2	5.0	2.5	-2.5
	小	6,206	5,659	6,051	5,551	5,087	60,380	48,526	40,545	34,494	35,603	32,705	116,258	117,745	1,487
	中	16,635	14,562	15,159	13,915	12,794	49,443	42,122	35,757	31,162	31,424	29,636	60,931	53,646	-7,285
	高	2,119	1,906	2,070	2,121	2,191	9,166	6,388	5,043	4,307	5,127	4,648	13,009	8,933	-4,076
	特	77	78	71	84	71	371	334	307	256	342	333	805	761	-44
計	25,037	22,205	23,351	21,671	20,143	119,360	97,370	81,652	70,219	72,496	67,322	191,003	181,085	-9,918	
発生件数 /千人	1.8	1.6	1.7	1.6	1.5	8.7	7.1	6.0	5.1	5.5	5.0	14.3	13.4	-0.9	

(注) H17年度までは発生件数、H18以降は認知件数 ※H18年度より全国の発生件数/千人は国私立、中等教育学校を含む値

(2) いじめの態様

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学校	計
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句等	35	42	11	6	94
仲間はずれ、集団による無視	18	24	0	0	42
軽く叩かれたり、蹴られたりする	16	12	5	4	37
ひどく叩かれたり、蹴られたりする	3	2	1	2	8
金品をたかられる	1	0	2	0	3
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	4	6	2	0	12
いやなこと恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりする	9	5	3	1	18
パソコンや携帯電話で誹謗中傷やいやなことをされる	1	7	3	0	11
その他	3	14	0	2	19
計	90	112	27	15	244

(注) 複数回答可

(3) いじめの解消状況

	いじめが解消しているもの	一定の解消が図られたが、継続支援中	解消に向けて取組中	他校への転学、退学等	計
小	42	7	0	3	52
中	63	10	0	0	73
高	11	2	0	0	13
特	10	1	1	0	12
計	126	20	1	3	150

不登校児童生徒数の推移(H6~H25)

資料 2

(1) 鳥取県の不登校児童生徒数の推移(国、公、私立)

小中学校課
(人)

	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25
小学校	111	107	125	157	159	160	143	160	170	127	122	124	128	146	132	117	109	109	119	130
中学校	339	408	470	641	784	779	590	572	575	535	542	502	459	458	432	490	526	477	379	380

<参考:全国の不登校児童生徒総数>(国、公、私立)

	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25
小学校	15,786	16,569	19,498	20,765	26,017	26,047	26,373	26,511	25,869	24,077	23,318	22,709	23,825	23,927	22,652	22,327	22,463	22,622	21,243	24,175
中学校	61,663	65,022	74,853	84,701	101,675	104,180	107,913	112,211	105,383	102,149	100,040	99,578	103,069	105,328	104,153	100,105	97,428	94,836	91,446	95,442

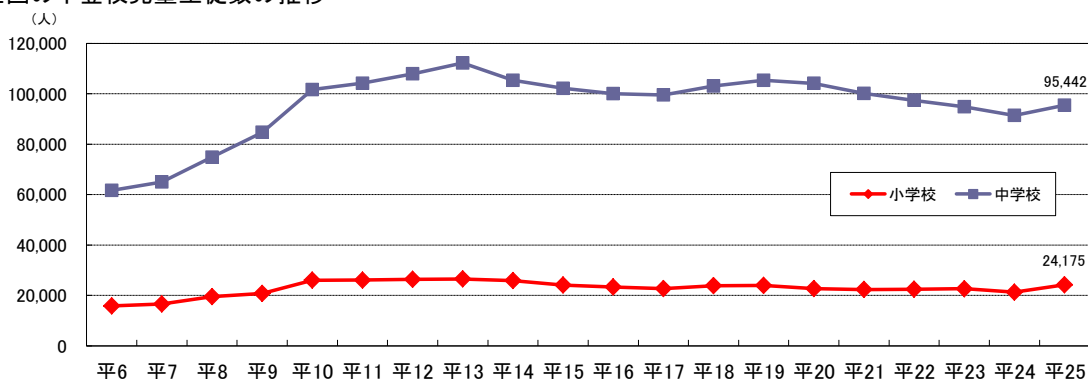
(2) 不登校児童生徒の占める割合の推移(100人あたり) (国、公、私立)

(%)

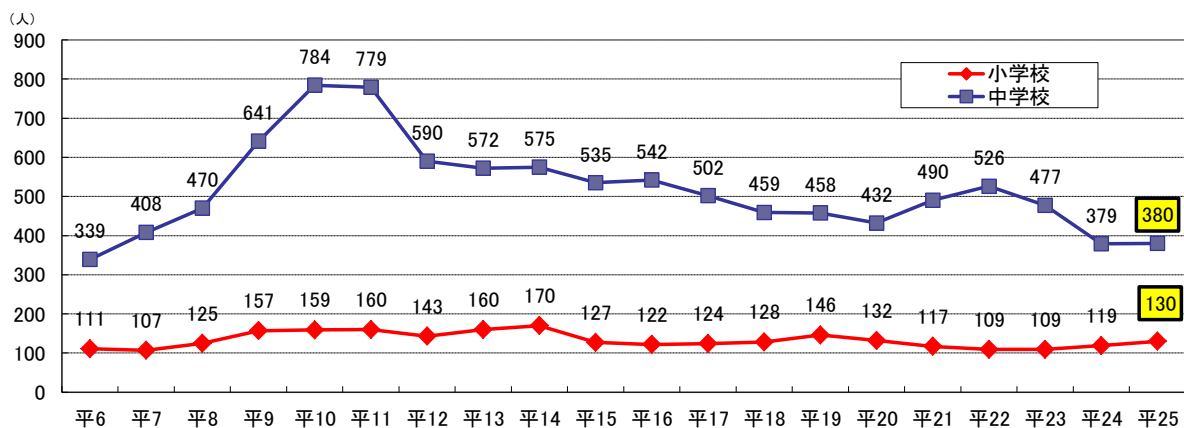
小学校	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25
鳥取県	0.24	0.24	0.29	0.38	0.39	0.40	0.37	0.42	0.46	0.35	0.35	0.36	0.38	0.43	0.40	0.36	0.33	0.34	0.37	0.42
全国	0.18	0.20	0.24	0.26	0.34	0.35	0.36	0.36	0.36	0.33	0.32	0.32	0.33	0.34	0.32	0.32	0.32	0.33	0.31	0.36

中学校	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25
鳥取県	1.36	1.66	1.92	2.70	3.28	3.37	2.65	2.65	2.79	2.66	2.79	2.65	2.51	2.53	2.46	2.83	3.14	2.87	2.31	2.31
全国	1.32	1.42	1.65	1.89	2.32	2.45	2.63	2.81	2.73	2.73	2.73	2.75	2.86	2.91	2.89	2.77	2.73	2.64	2.56	2.69

全国の不登校児童生徒数の推移



鳥取県の不登校児童生徒数の推移



平成25年度不登校児童生徒数及び前年度から不登校の状態が継続している児童生徒数

区分	在籍児童生徒総数	不登校児童生徒数																		(7) 計																	
		(1) 1年						(2) 2年						(3) 3年									(4) 4年						(5) 5年						(6) 6年		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計									
小学校	30,677	5	3	8	3	2	5	4	6	10	22	12	34	17	15	32	17	23	40	68	61	A	129														
※	-	-	-	-	1	0	1	2	2	4	7	5	12	5	4	9	9	14	23	24	25	C	49														
中学校	15,717	48	52	100	87	48	135	74	63	137	-	-	-	-	-	-	-	-	209	163	B	372															
※	-	20	19	39	40	27	67	46	40	86	-	-	-	-	-	-	-	-	106	86	D	192															
合計	46,394	53	55	108	90	50	140	78	69	147	22	12	34	17	15	32	17	23	40	277	224	501															
※の合計	-	20	19	39	41	27	68	48	42	90	7	5	12	5	4	9	9	14	23	130	111	241															

※の欄は、前年度から不登校の状態(30日以上)が継続している児童生徒の人数を、平成25年度の不登校児童生徒数の内数として表したものの。

1 いじめ防止対策推進法に関する県内の取組（平成26年3月31日時点）

○地方いじめ防止基本方針については、45%の市町村で策定済みであり、全国23.8%を大きく上回っている。

○附属機関についても設置済みの割合が全国に比べて高い。策定・設置についてはいずれも努力義務であるが、法施行された昨年度内に各市町村が早急に対応を進めたためと考えられる。

【地方いじめ防止基本方針】

		策定済み		策定に向けて検討中		策定するかどうか検討中		策定しない	
		該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比
鳥取県	都道府県	○							
	市町村	9	45.0%	9	45.0%	2	10.0%	0	0.0%
全国	都道府県	35	74.5%	12	25.5%	0	0.0%	0	0.0%
	市町村	415	23.8%	1,040	59.6%	291	16.7%	0	0.0%

【いじめ問題対策連絡協議会】

		条例による設置		条例によらない設置		設置に向けて検討中		設置するかどうか検討中		設置しない	
		該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比
鳥取県	都道府県			○							
	市町村	0	0.0%	2	10.0%	7	35.0%	8	40.0%	3	15.0%
全国	都道府県	14	29.8%	18	38.3%	15	31.9%	0	0.0%	0	0.0%
	市町村	75	4.3%	231	13.2%	913	52.3%	434	24.9%	93	5.3%

【「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関の設置について】

(1) 教育委員会の附属機関

		設置済み		設置に向けて検討中		設置するかどうか検討中		設置しない	
		該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比
鳥取県	都道府県	○							
	市町村	3	15.0%	6	30.0%	4	20.0%	7	35.0%
全国	都道府県	20	42.6%	16	34.0%	2	4.3%	9	19.1%
	市町村	115	6.6%	868	49.7%	617	35.3%	148	8.5%

(2) 地方公共団体の長の附属機関

		設置済み		設置に向けて検討中		設置するかどうか検討中		設置しない	
		該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比
鳥取県	都道府県	○							
	市町村	5	25.0%	7	35.0%	7	35.0%	1	5.0%
全国	都道府県	22	46.8%	19	40.4%	3	6.4%	3	6.4%
	市町村	73	4.2%	693	39.7%	758	43.4%	222	12.7%

2 いじめ防止対策推進法を踏まえた学校の取組状況に関して（平成26年5月1日時点）

○学校いじめ防止基本方針については、90.7%の学校で策定済みであり、全国86.5%を上回っている。

○学校における組織は高等学校、特別支援学校で設置済みの割合が全国に比べて低かったが、平成26年10月1日時点ですべての学校が設置済みである。

【学校いじめ防止基本方針】

		策定済み		策定に向けて検討中	
		該当数	構成比	該当数	構成比
鳥取県	小学校	126	96.2%	5	3.8%
	中学校	61	95.3%	3	4.7%
	高等学校	20	64.5%	11	35.5%
	特別支援学校	8	72.7%	3	27.3%
	合計	215	90.7%	22	9.3%
全国	小学校	18,067	88.0%	2,456	12.0%
	中学校	9,033	86.3%	1,436	13.7%
	高等学校	4,133	81.3%	952	18.7%
	特別支援学校	892	83.0%	183	17.0%
	合計	32,125	86.5%	5,027	13.5%

【学校におけるいじめの防止等の対策のための組織】

		設置済み		設置に向けて検討中	
		該当数	構成比	該当数	構成比
鳥取県	小学校	131	100.0%	0	0.0%
	中学校	64	100.0%	0	0.0%
	高等学校	28	90.3%	3	9.7%
	特別支援学校	10	90.9%	1	9.1%
	合計	233	90.7%	4	1.7%
全国	小学校	19,421	94.6%	1,102	5.4%
	中学校	9,804	93.6%	655	6.4%
	高等学校	4,619	90.8%	466	9.2%
	特別支援学校	987	91.8%	88	8.2%
	合計	34,831	93.8%	2,321	6.2%